

## 焼津市ファミリー・サポート・センターとは

ファミリー・サポート・センターは、地域において、子育ての援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織です。センターのアドバイザーが、会員間の相互援助活動の調整を行います。ご利用いただくには、あらかじめ会員登録が必要です。

### 依頼会員

■対象：0歳（首が据わっている子）から小学校6年生までの子どもを育てている方

■登録方法：センターに来所の上、申込書を提出

#### 《依頼会員登録に必要な持ち物》

- ①会員になる方の顔写真（3cm×2.4cm）
- ②家族の写真（スナップ写真）
- ③子どもの健康保険証の番号とかかりつけ医の電話番号がわかるもの

※登録には、会員になる本人が子どもと一緒にお願いします。  
※登録時に、利用方法等の詳細についてご説明します。

### 提供会員

■対象：焼津市在住の心身ともに健康な方

■登録方法：提供会員養成講座を受講

提供会員として、子育ての援助をしてくださる方を募集しています。提供会員養成講座は、年2回開催しています。詳細については、センターへお問合せください。

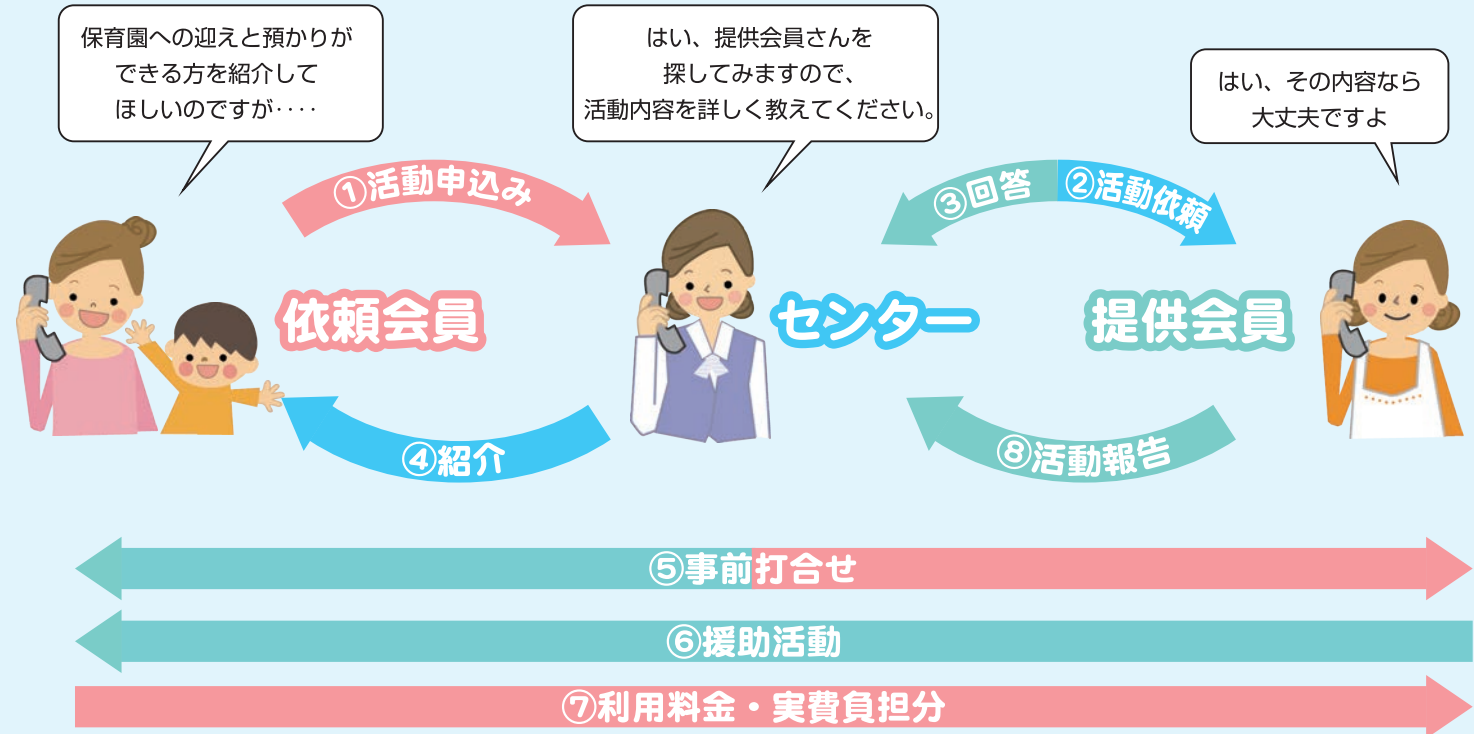
### 両方会員

■対象：依頼会員・提供会員を兼ねる方

会員登録は無料だよ。  
補償保険に加入しているよ。



## ファミリー・サポート・センターのしくみ



### 主な援助内容

- 保育園・幼稚園・学校・放課後児童クラブ・習い事等への送迎や、その前後の子どもの預かり
  - 冠婚葬祭や兄弟姉妹の学校行事に参加する際の子どもの預かり
  - 買い物等で外出する際の子どもの預かり
- ※子どもが病気等で医者に見てもらわなければならない場合には、預かることができません。  
※子どもは、大人から大人への引き渡しが原則です。

### 利用時間 / 場所

- 利用時間：6時～22時（原則） ※宿泊は不可
  - 預かり場所：提供会員の自宅（原則）
- ※会員同士の合意により、近隣の公共施設や公園等、自宅以外での預かりも可